

Title	複合経営と農業協同組合：複合経営を支える二つの農協についての調査報告
Sub Title	Agricultural cooperative and composite form of farm management
Author	常盤, 政治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1976
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.7 (1976. 10) ,p.581(81)- 590(90)
JaLC DOI	10.14991/001.19761001-0081
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19761001-0081">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19761001-0081</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 複合経営と農業協同組合

—複合経営を支える二つの農協についての調査報告—

## 常 盤 政 治

この調査報告は、『農村と都市をむすぶ』誌が企画し、「農林行政を考える会」(代表者・近藤康男東大名誉教授)が行った調査の一部である。「考える会」は、4月27日～5月1日の日程で、農業における複合経営モデル地区の実情調査並びに農産物の生産と消費の新しい結合形態たる「産直」モデル地区の実態調査のため、二つの農業協同組合地区と北九州市民生活協同組合の踏査を行った。本稿は、農業複合経営視点からの二つの農協地区についての分担報告部分である。

二つの農協とは、兵庫県三原郡南淡町(淡路島)の北阿万農業協同組合と大分県下毛郡耶馬溪町の下郷農業協同組合で、いずれも合併を経験しない所属農家300～400戸の小じんまりした農協である。

### 〔I〕北阿万農業の複合経営と農協

4月27日、早朝に東京を発った「農林行政を考える会」の一行は、明石港から淡路島の北端、岩屋港に上陸し、大阪湾沿いの陸路、国道28号線をバスで2時間半近くゆられながら、州市、三原町国衛経由で北阿万農協の玄関前に降り立った。二階の奥まった会議室に案内されて間もなく、組合長理事の穀内定爾氏があらわれ、いろいろと説明してくれた。

穀内氏は、第1期(昭23・4～24・3)から第7期(昭38・4～41・3)まで18年間連続して組合長理事をつとめた初代坂本一男氏の後任として、第8期(昭41・4～44・3)から第11期(昭50・4～53・3)の今日まで、これまた10年以上引続いて組合長理事の重責にある二代目の組合長である。組合長としては二代目であるが、参事として北阿万農協設立当時から組合運営に参加しており、30年近い北阿万農協の歴史の担い手であると共に、地区農業の指導者である。

### (1) 北阿万農業の概況とその特徴

北阿万農協所属の農家戸数は、昭和45年センサスの数字で392戸(50年センサスでは387戸)、その耕地規模別構成は、表1のごとくである。

〔表1〕北阿万における経営耕地規模別農家構成(昭45年)

40a未満	40～60a	60～80a	80a～1ha	1ha以上	合計
122戸	84	97	66	23	392戸

みられるように、94%が1ha未満経営であり、1戸当たり平均経営面積は61aである。都府県平均耕地規模面積(81.5a)をかなり下回る零細な経営耕地規模であるのに、専兼別農家構成では、表2のように、都府県よりも相当高い専業農家率およびⅠ兼農家率を示している。専業農家率では、都府県における昭和40年水準に、Ⅰ兼を含めた専業的農家率(専業+Ⅰ兼農家/総農家戸数)では、都府県における40年段階よりもむしろ35年段階(67.8%)に近い水準にある。Ⅱ兼農家率をもって脱農化進展のメルクマールとすれば、北阿万における脱農化=農民層の下向分解の進展は、都府県よりもほぼ10年後れている。「後れている」という言葉が悪いが、高度経済成長過程で、多くの農村は脱農化の波にあらわれて、Ⅱ兼化という脱農化傾向を著しくしてきているのに対し、北阿万では、なお敢然として「農家らしい農家」集落の形態を保持しているといふことにほかならない。

〔表2〕専兼別農家構成(%)

		専兼別		
		専業	Ⅰ兼	Ⅱ兼
都府県	北阿万(昭45)	20	45	35
	昭40年	20.5	37.2	42.3
	45年	14.5	34.0	51.5
	50年	11.6	25.3	63.1

〔表3〕北阿万農協の販売高推移と耕地利用率高度化状況(昭45~49年)

年次 及び 区分	昭45年			46年			47年			48年			49年		
	販売高		作付面積	販売高		作付面積	販売高		作付面積	販売高		作付面積	販売高		作付面積
	万円	合計 に対する 割合	または飼 養頭羽数	万円	合計 に対する 割合	または飼 養頭羽数	万円	合計 に対する 割合	または飼 養頭羽数	万円	合計 に対する 割合	または飼 養頭羽数	万円	合計 に対する 割合	または飼 養頭羽数
米穀	4,632	5%	200 ha	4,218	5%	200 ha	6,632	6%	200 ha	7,909	4%	220 ha	11,778	6%	220 ha
玉葱	40,963	43	200	32,274	35	200	29,441	27	200	73,464	43	200	63,120	32	200
野菜	2,860	3	10	3,401	4	20	11,128	10	40	20,468	12	60	32,487	16	70
果実	578	—	20	584	—	20	843	1	20	1,467	1	(いちご 導入)	2,981	2	(いちご みかん)
計	49,033	51%		40,477	44		48,044	44		103,308	60		110,366	56	
鶏卵	23,826	25	150万羽	27,006	29	15万羽	32,726	30	15万羽	36,734	20	15万羽	44,193	22	14万羽
牛乳	21,019	22	1,190頭	22,426	25	1,100頭	27,442	25	1,000頭	30,529	18	1,000頭	44,032	22	1,000頭
肉類	1,860	2	(鶏肉)	1,813	2	(鶏肉)	398	1		—			—		
計	46,705	49%		51,245	56		60,556	56		67,263	40		88,225	44	
合計	95,738	100		91,722	100		108,600	100		170,571	100		198,591	100	
販売高合計 の伸び率	100			96			113			178			207		
耕地 利用率	171%			175%			185%			208%			212%		
延面積	410ha			420ha			450ha			500ha			510ha		

平均経営耕地面積では都府県より20aも下回る零細農家集落でありながら、専門的農家が今日なお65%も存在する北阿万農業の秘密の一つは、複合経営による土地利用の著しい高さにある。

北阿万の耕地面積は、水田220ha、畑20ha(果樹20ha)であるが、これらの耕地に、米を220ha、水田裏作および畑作の組合せ作目として、白菜、甘らん、レタスを70ha、玉葱を200ha、いちごなどを20ha作付け、利用延べ耕地面積510ha(昭和49年現在)として、耕地の高度利用がはかられている。したがって、耕地の利用率は212%で、耕地の70%が二毛作、30%は三毛作として利用されている。土地利用の全国平均が100%そこそこであるのと比較すれば、耕地利用率が2倍を上回っており、注目に値する。北阿万における耕地利用率の高度化は、近年とくに著しく、昭和45年には171%であったのが、年々増進して49年に212%にまで高まったものであるという。

こうした土地の高度利用と畜産とを結合した複合経営が北阿万農業の特徴をなしている。

畜産関係農家は、酪農家が150戸で乳牛1,000頭、養鶏農家50戸で鶏14万羽、養豚農家35戸で親豚500頭(仔豚の生産年間7,500頭)をそれぞれ飼養しており、合計235戸が耕種農業のほか畜産を導入している。畜産導入農家率は60%である。

耕地利用率の高度化と畜産との結合という複合経営が北阿万農協の販売高を著しく伸ばしてきただけでな

く、耕種農業と畜産との相互補完関係を通じて農業所得の安定化をもたらしてきたといえることができる。そのことは「北阿万農協の販売高推移と耕地利用率の高度化状況」(表3)からも、容易に看取することができる。ちなみに、耕地利用率171%の昭和45年には耕種農産物販売高は、総販売の51%で、畜産物は49%であったが、翌46年には、野菜の栽培面積の増加によって耕地利用率は175%に増加したにもかかわらず、玉葱の病原菌ボトリチスアリーのたため、かつてない大量の腐敗をだし、収穫時にタダ同然の白菜を冷蔵入庫によって有利に販売できたものの、米穀販売高の減少と相まって、耕種農産物販売高は、前年よりも9000万円近く減少し、その総販売高に占める割合は、44%に低下している。ところが、この46年には、鶏卵、牛乳の販売額が伸びて、耕種農産物販売高の減少をカバーし、後者の減少率が18%に及んでいるにもかかわらず、総販売額の減少率は僅かに4%にとどまったのである。その結果、畜産物販売額の占めるウエイトは56%にハネ上がった。この畜産物販売額のウエイトは、耕地利用率が185%にまで増進した昭和47年にも引き続き維持されている。しかし、48年には、玉葱が記録的な高値で推移したため、前年の2.5倍もの販売額となり、耕種農産物販売高が60%のウエイトを占めることになって、畜産物販売額のウエイトとの関係を逆転させた。49年には、若干そのウエイトを減じたが、耕種農産物販売額のウエイトは56%、畜産物のウエイトは44%と、

## 複合経営と農業協同組合

ちょうど46年における両者のウエイトの正逆転関係が成立している。

45年から49年までの4年間に、北阿万農協の農産物販売高は2倍に増加し、耕地利用率の高度化によって延面積は24%増加している。この耕地利用率の増進は、表3のように、野菜の作付面積の年々の増加として示されているが、それに照応して、野菜の販売高が、その絶対額においてだけでなく、総販売額に占めるウエイトにおいても着実に増進していることが注目される。野菜の作付面積10 haの45年には、総販売額に占める野菜の割合は僅かに3%にすぎなかったが、年々そのウエイトを増し、49年には、70 haの作付面積への増加を示すと共に、16%の販売高ウエイトを示すに至っている。耕地利用率の高度化が、着実に農業所得を上昇せしめる要因であることを如実に物語っているといえよう。北阿万農業が、都府県平均をかなり下回る零細経営規模でありながら、脱農化＝下向分解において都府県の昭和35年段階を堅持しているゆえんであろう。50年センサスでも、農家戸数は387戸で、45年の392戸より5戸減ただけである。5年間の農家戸数減少率は僅かに1.3%である。同じ5年間における全国の農家戸数の減少率が8.3%（都府県8%）であるのとくらべて、北阿万における農家戸数の減少率がいかに少ないかわかる。212%という耕地利用率高度化の上で、「米・玉葱・白菜」の輪作を基本に、酪農、養鶏、養豚を組み合わせた複合経営による農業所得確保の成果といえよう。

### (2) 北阿万農協の複合経営促進事業とその限界

こうした複合経営を推進し支えてきたのが、北阿万農協にはかならないが、その指導的事業の足跡をふりかえってみると、次のごとくである。

まず、昭和24年、青果物統制が全面的に解除され、商社の乱立によって玉葱市場が混乱状態に陥るや、北阿万農協は、玉葱の値動きを見極めながら、指導方針として吊込を奨励し、共同出荷販売に重点を置いて④青葱の玉葱として東京、京阪神、九州に進出し、当時の玉葱ブームを満喫し、「尺祝」の活況をもたらした。昭和27年には、麦類の統制撤廃を契機におこった「農業協同組合協同販売体制確立運動」のなかで、地区麦類の80%を確保し、全面委託の販売方法で、農業倉庫に一時保管して期的販売をした結果、政府の保証価格より1俵当たり200円高く有利に販売することができた。昭和28年には、農業経営の合理化を図るため、農

家副業として酪農養鶏の奨励に努め各種共進会を6回も開催し、29年には、農作業の機械化時代に即応して組合に新しく耕耘機3台を設置して農作業の共同化に役立たせ、30年には、地区の玉葱の共同防除の徹底の実施を指導して好成績をあげ、耕耘機、収摺機を増設して共同作業部を設置している。31年には、乳業会の反対に抗して、酪農振興のための集乳所を開設し、日量17石を集乳して有利に販売している。32年には、牛乳処理所を処置して、児童の体位向上のため学校給食の牛乳を供給し、また、農協牛乳(10円)を発売して人気を博した。

昭和34年には、農業会館の建築、有線放送施設に着工してこれらを完成すると共に、元の事務所を購買店舗に改装し、鮮魚、精肉をはじめ取扱品を大幅に拡大して、セルフサービスによる「農協マーケット」に一新させている。

35年には、「貧乏したければ鶏を飼え」とまでいわれてきた養鶏を「儲かる養鶏」に指導すべく、モデル養鶏場で1万羽の採卵鶏を飼養して「儲かる養鶏」を実証してみせている。38年には第1次構造改善事業によって玉葱冷蔵庫、集荷所の建設に着手し、玉葱冷蔵庫の設置によって冷蔵玉葱16万箱を取扱う貯蔵と販売を合理化し、39年度の3月には高値を迎えて有利に販売している。39年度にはまた、礫耕温室、鶏卵集荷所・育雛施設の拡張、従業員住宅等の新增設を行っている。40年度には、新牛乳処理場を完成させると共に、牛乳の販売強化を計るため、丸北商事株式会社を設立(昭.41・3)している。41年度には、冷蔵玉葱の販売で価格上昇の恩恵に浴し、20 kg 当り700円(冷蔵玉葱大玉)という精算成果をあげると共に、全国養鶏農家を恐怖に陥れたニューカッスル病大発生被害を避けることができ、高卵価に恵まれて養鶏農家を56戸にまで増加させ、「養鶏振興3ヶ年計画」による養鶏希望農家を続出させた。42年には、野菜指定産地事業として玉葱冷蔵庫と集荷場の建設に着手し、貯蔵容器500 kgコンテナを考案、実用化に成功するほか、乳牛育成牧場(100頭収容、草地5 ha)、伊賀野育雛場(4万羽規模)の建設に着手している。44年には、玉葱選果機を導入し、また、1280頭にまで増加した地区乳牛の牛乳処理工場を合理化して牛乳の拡売を推進すると共に、メロン温室2棟を建設して試験栽培に着手し、45年には、メロン温室10棟を追加建設、46年には伊賀野養鶏団地の建築をはじめ(47年竣工、同年9月事業開始)、牛乳工場の冷蔵庫を新設している。

このほか、土地基盤整備事業として、西の山樹園地10 haと道路697 mが一次構で昭和39年に、二次構では46年にあみだ地区が、47年には、薬師地区の14町が土地基盤整備を実施している。

それだけではない。専門的農家としての存立可能限界規模が上昇するのに対応するため、農家労働力による付加価値生産部門として、北阿万農協は、製材工場、工作工場のほか、加工第一課に、食鳥処理場、共同作業部、醸造部、そして加工第二課に製菓製パン工場をもち、管理課には理髪所まで置いている。このような職場に牛乳処理工場の従業員などを合せると、農協の総職員数224人中130人が、加工関係に従事していることになる。北阿万農協の加工関係従事者率は約60%に及ぶ。ここに所属農家400戸足らずの北阿万農協に224人も農協就業者のいる(2戸に1戸は農協勤務農家という割合)秘密がある。

北阿万農協は、耕地利用率の高度化に畜産を組み合わせた複合経営を推進・指導して、これを支えるための諸事業を行うだけでなく、農民層の下向分解基軸の上昇化ともなる脱農化方向に対して、付加価値生産部門をもつことによって脱農化を防遏しているのである。しかし、たえず所得の増大を追求せざるをえない今日の経済事情のもとでは、それも愈々限界にきている感なきをえない。より一層の農業所得の増大のためには、平均61a規模の複合経営ではもはや限界がみえており、“近隣地区の裏作休耕田を借りて麦作をやろうか?”と農協青年部に提案してみたが、体力的に無理だということになった”と穀内組合長はいう。

かくて、穀内氏は、加工品販売段階での農協相互間の横の共同提携の必要性を説く。たとえば、果実や酪農産物の販売についてこれらを作っていない農業地区との農協を媒介とした売買提携があつてしかるべきだ、という。また、“協同組合の「協同」とは「協働」でなければならない。農民は、この「協働」に目覚める必要があり、3人でも4人でも、まとまって「協働」する共同経営ができることを願っている。しかるに、実情は、たとえば、手不足のため離農の可能性のある4~5戸の農家の耕地を農協が受託耕作してやろうとすると、これに批判的な農家がいる”と歎く。この辺に、耕地利用率の高度化と畜産の組み合わせによって、全農家丸抱え的に複合経営を支えてきた北阿万農協の指導方針に限界がのぞいてみるとみるのは誤りであろうか?

組合員農家を守る最大の販売事業として、北阿万農

協が玉葱共販を中心に、品質の自主検査に徹し、2棟600坪3200トン収容の産地貯蔵冷蔵庫を擁して、市場流通情報の収集とその分析・判断にもついで出荷調整を行いながら産地出荷コストの引下げをはかり、“産地のれんこそが「共販の生きる道」であり、ホームグラウンドであり指定席である”との理念のもとに玉葱主産地形成をなし、牛乳、鶏卵の直販によって農家手取高を増大すべく、利用、加工、農工の振興によって17億1458万円もの、利用・加工事業実績(49年)をあげて北阿万農業の複合経営を支え、脱農民化を防遏してきたことは、まことに敬意を表すべきもので、高く評価されなければならない。だが、それが際限のない“より一層多くの所得を”という基本的に資本主義的な志向に沿うかたちで行われるかぎり、農工間の資本主義的不均等発展の法則と農業生産の特質からして、農家丸抱え方式にはおのずから限界が生ぜざるをえないからである。

## 〔Ⅱ〕 下郷農協と複合経営の理念

4月29日、休日にもかかわらず、われわれの踏査に同行された山口大学山本陽三教授の案内で、博多を出発。途中、下郷農協について詳しい同教授から、下郷農協の成立過程および北九州市民生協との「産直」関係などについてレクチャーを受け、ときどき台風の到来かと思われるほどはげしい雨の降りしきるなかを、日田市経由で、大分県下毛郡耶馬溪町大島の「下郷農業協同組合」の看板のある建物の前に着いたのは、午後3時を過ぎていた。別棟の二階会議室に通され、奥登組合長から、下郷農協成立事情と今日までの推移を聞いた後、同席した玉麻吉丸参事と共に、われわれの質疑に回答してもらった。その後、奥組合長は、われわれと同宿され、夕食前から深夜にわたって質疑に応じてくれたのである。

### (1) 山村農業下の下郷農協のおいたちと展開

耶馬溪農業は、山国川水系の山村農業で、山岳農業として焼畑農業もやっていたほどであるから、水田面積は極めて狭かったし、現在も少ない。

現在、下郷農協の正組合員は314人、準組合員40人であるが、所属農家戸数は280戸、耕地面積は、水田70 ha、畑30 ha、樹園地10 ha、飼料畑50 ha、草地15 ha、その他20 ha、という構成で、水田率は36%にすぎない。したがって、現在でも1戸当り平均水田

面積は25aでしかない。

農地改革前には、山林地主と酒屋・呉服業の癒着した地主層の支配下にあり、農民の多くは小作人兼林業労働力であった。小作地が入り組んでいて、土地所有者の数が多きことをもって特徴としていた。農地改革当時、耕地206ha中 80 haが解放されたが、その関係者数は、地主260人、小作人360人であったという。

小作人は、水田で支配されながら、炭焼き、林業労働者として支配されてきたから、土地に対する要求も極めて強かった。10a 当り7俵とれば豊作という水田の小作料が4.5~5俵であったというから、70%近い小作料率である。こうした超高率小作料の重圧下にあっただけに、農地改革をめぐる階級闘争も熾烈にならざるをえなかった。地主は、分家をだすことや遺言をタテにとって土地所有を守ろうとした。そうした熾烈な農地改革のさなかに、農業会の保管していた米の横流し事件が発覚した。これを日農傘下にあった農民組合が追求することを契機に、村民大会を開き、農民組合が主体となって農業協同組合を設立することになった。各部落から、農民組合員を中心に発起人が選出された。設立準備会では、下郷村全農家が加入するはずだった。ところが、設立総会を開いてみると、地主勢力の切り崩しにあって、2/3 の農家が脱落していることがわかった。やむなく、残り1/3の農家、106名だけで、昭和23年5月に設立することになった。これが下郷農協の発足である。

数ヶ月遅れて、地主勢力主導のもとに、切り崩された2/3の農家を集結して、下郷第1農業協同組合が設立された。一つの村に二つの農協が成立したのである。当然、農業会からの財産引き継ぎについて、財産分割が問題となった。下郷農協は倉庫と金庫だけを継承することになるが、この倉庫を獲得したことが倉敷料収入源となり、下郷農協の発足当時の黒字要因となり、その後の展開の経済的基盤となる。第1農協の方は、初年度から赤字の上に、供出米の割当てなどをめぐる零細農家の不満がつり、1人2人と次第に下郷農協の方に加入してくる者がふえ、下郷農協の徹底した民主的運営と「親身な営農相談」が評判となって、組合員が増加し続けた。かくして、今日では発足当時の3倍

もの正組合員を擁するに至っている。

下郷農協発足当時の昭和20年代は、食糧増産の時代で、むろん燃料革命以前であったから、農民は、零細耕地に食糧穀物を作り、炭焼きに精出していた。したがって、農協としての加工事業も、まず、醤油工場をはじめ、次いで米・麦持参の受託加工事業に着手すると共に、きうりのモロミ漬をはじめめる程度であった。このようにして展開した下郷農協の活動に、下郷の鎌城地区に入植してきた開拓農民が一大転機を与えることになる。

この開拓農民は、昭和27年に長野県伊那地方から入植し、山林をきり拓いて蔬菜・タバコの栽培などはげんだが、耕種農業では経営不安定なので、開拓組合長の判断で酪農主体の農業に転換してゆく。昭和30年頃のことである。われわれが訪問したH家も、現在は、近代的な流化式牛舎で乳牛28頭(うち搾乳牛26頭)を飼養しているが、昭和30年に1頭の乳牛からはじめている。酪農について全くの素人であった開拓農民は、酪農のイロハから勉強しながら、耶馬溪鉄道白地駅まで40分はかかる道のりを、早朝、牛乳を肩に背負って運搬したという。この鎌城の開拓農民の姿に刺戟されて、酪農について素人だった鎌城の農民にできることがわれわれにできないことはない、と地元の農民も酪農をはじめようになったといわれている。

しかし、当時の牛乳の販売条件は良くなく、すべて買取り乳業会社のいうがままで、納乳してから2ヶ月後でなければ代金が支払われないという状態だった。鎌城の農民は、昭和30~31年は豊前酪農に納乳していたが、32年には日田酪農に販売先きを変えてみたが、条件は似たりよったりであった。そうこうしているうちに下郷農協と接触するようになり、33年からは下郷農協を通じて販売するようになる。

鎌城の開拓農民は、故郷の長野県伊那を発つとき、「下郷農協はアカだからつきあうな」と当局から警告されてきたという。それとも知らず、奥組合長は、毎月山坂を登って鎌城に行き、何かと営農相談にのったり、わらびがゆの作り方などを教えたりして接触していた。こうした奥組合長の開拓農民へのあたたかい接触から、肥料・種いも資金の融資なども受けるよう

\* 下郷農協がその民主的運営にいかにか心をくわしているかは、たとえば、組合員農家にわかるようにとの配慮から、普通の貸借対照表では「現金」・「預金」・「当座貯金」などとするとところを、それぞれ「3月31日に金庫のなかにあった金」・「3月31日に組合が信連、銀行に預けてある金」・「皆さんから組合が預かっている普通貯金」などして示しているところにもうかがえよう。梶井功「地域労働条件を生かした農業生産の組織化——大分県下郷農協・兵庫県北阿万農協の実践から学ぶ——」(『農業協同組合』第22巻8号)参照。

産直野菜

〔表4〕

◎有畜複合経営で産直野菜を増産し地域農業を進展させよう。◎自給優先の生活と生産で食糧自給を高めよう。

種 類	作型 (播種期)	月 別												品 種	10a当 播種量	10a当収量	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
ばれいしょ	春作														男爵 2xババ	160k	1500~k
	秋作														島林号	180	2000
にんじん	春播														金巻4.5寸	4取	2000ト
	夏播														黒田5寸	2取	~3000
	秋播														金巻		
ごぼう	春播														滝川 新田	1袋20	1000
	秋播														山田 渡辺	1袋20	~1500
さといも	早熟														石川平生	150k	800
	普通														大吉 ハスバ	~20	~1000
さつまいも	普通														高赤14号	100k	2000 ~3000
たまねぎ	早出														貝塚 今野	6dl	3000 ~4000
	フリ玉														あごみ		
だいこん	春播														春美濃	10dl	3000
	夏播														夏美濃		~5000
	秋播														前澤 大蔵		
トマト	夏作														高赤8号	60ml	3000
	冬作														高赤10号		~5000
	冷作														猛力5号		
ピーマン	夏作													解王エース	04dl	2000 ~4000	
きゅうり	初夏播														丁型 前田	120ml	3000 ~5000
	夏播														山東 四葉		
なす	早熟														大鉄 前長	0.5dl	5000
	遅熟																
いんげん	春播														アメリカ	2l	800
	初夏播																
えんどう	秋播													突能ウイ バ オランダ	2 ~25k	800	
キャベツ (ブロッコリー)	春播														金刀	50ml	3000
	秋播														長文峰 秋田明彦		~5000
ほうれんそう	春播														外口種	4l	1000 ~2000
	秋播														豊年 741		
ねぎ	春播														丸勝	7dl	2500 ~3000
	秋播																
レタス	春播														クレタス 366	60ml	2500
	秋播																
はくさい	春播														長文春播	4 dl	3000
	秋播														金巻 3号		~5000
こまつな かみず	春播															5dl	2000
	秋播																3000

注(播種○トシセル○種ホ日 定植× 収穫期 青黄期 生育期)

# 栽培一覽表

耶馬溪地区農協産直協議会

品種	金額	圃P. 株間 栽植密度	施肥基準			生産百 (%) (%) (%)	栽培上の注意
			基肥	元肥	追肥		
45	67,500	圃P 60cm 株間25-30cm	堆肥 200kg 100%	28K 40 8N 20	NK 28	61,900 50,000 11,900	種子1ヶ30g位以下は100kg前後とすり 覆土は8-10cm位とする
100	200,000	圃P 50cm 2条 33,000本	堆肥 200kg 100%	28K 40 8N 40		173,900 125,000 48,900	連作不能で、品質改善とシカあひる 夏播は8月-初秋播は9月下旬位に種く 堆肥は3月に10cm厚度、一般播後で堆肥
150	150,000	圃P 60-70cm 20,000本		28K 40 8N 40 28K 20	NK 20	151,000 112,500 38,500	20-25℃の生育適温 地上部は3℃で枯死するが根は -20℃でも耐える(耕土50cm以内) 秋播は3月にトネリコは7月に堆肥を施す
100	90,000	圃P 90x40 <sup>cm</sup> 2条植		28K 40	NK 40	90,000 60,000 30,000	石灰を多く使う 堆肥は30-40gのものを 採取時は産赤冷産産3月上旬 本葉2枚位で定植する
60	120,000	圃P 50cm 1条		28K 10	追加10	75,000 50,000 25,000	産赤産産とし5月中旬に種付を終る 産赤産産の割合の多めに注意
50	150,000	圃P 1.4m <sup>2</sup> 2条 4年植		28K 20 8N 40	NK 20	126,000 75,000 51,000	形産土の直す つり玉の割合はNの追肥をいれ、MH30の散布をする 堆肥は産赤10cm厚土産産
30	90,000	5500 ~6600本		28K 40	NK 20	90,000 60,000 30,000	同様に産赤は平日に行うアツ産産、シカあひるに注意 秋播は年内11月-8月とあり肥大させる 産赤産赤産産
100	300,000	圃P 180x40 <sup>cm</sup> 2条植 24,000本		8N 40 8N 40	NK 40	270,000 200,000 70,000	水田利用がよい 産赤産産の割合を増やす 堆肥は産赤産産
100	200,000	2700株		28K 40	NK 20	190,000 160,000 30,000	産赤産産 産赤産産 モリク、アツ産産に注意
90	270,000	圃P 250x60 <sup>cm</sup> 2条 1,300本		8N 60 8N 140 追加10	NK 60	260,000 200,000 60,000	水田で作るのがよい 敷ワラを育てる 産赤産産の割合を増やす
50	250,000	2400本		8N 50 28K 40	NK 20	171,000 125,000 46,200	敷ワラを育てる 連作はよくない 7月に刈り返す
150	120,000	圃P 180x45 <sup>cm</sup> 2条 1200-1500株		28K 40 8N 40		117,250 82,500 34,750	連作は3-4年 初更産産 産赤産産 200cm以上がよい
300	240,000	圃P 150x45 <sup>cm</sup> 1200-1500株		8N 20 8N 60		137,500 87,500 50,000	連作は産赤産産 5年位後に産赤産赤 産赤産産を多くする
60	180,000	圃P 100x35x2 60x40 2条 4150~4500株		8N 30 28K 40 産赤 60	NK 20	126,000 75,000 51,000	産赤産産の割合を増やす 産赤産産の割合を増やす 産赤産産 産赤産産 産赤産産 産赤産産
80	80,000	圃P 90x2条		28K 20	NK 20	80,000 60,000 20,000	産赤産産 産赤産産 産赤産産 産赤産産 産赤産産 産赤産産 産赤産産 産赤産産
100	250,000	圃P 90cmx90cm		8N 40 8N 40	NK 20	153,300 95,000 58,300	秋播は3-4月中旬と取り産産 9月定植 11-3月刈り取る 1.2mの干産産 4条植とする
80	200,000	6500株		8N 40 8N 40	NK 20	124,200 87,500 36,700	産赤産産は産赤産産 産赤産産 産赤産産は産赤産産 産赤産産
30	90,000	4000 ~4500株		8N 40 28K 40	NK 40	85,000 45,000 40,000	平均気温10℃以上で行う産赤産産 産赤産産に注意
50	100,000	圃P 70cm 2条		28K 20	NK 20	85,000 60,000 25,000	産赤産産は産赤産産 産赤産産は産赤産産 産赤産産の割合を増やす

◎必ず有機質を入れ、化学肥料を少く使い健康に育て、農薬は全減のおそれがある時々に使う。

施肥設計は量と少く配合肥料で省力法をとり、堆肥の割合は産赤産赤油すり、アツ産赤等を使う 51.3 1000本



になり、鎌城の農民は、昭和33年には、道路建設のため30万円を下郷農協から借り入れるまでになっていたのである。

このようななかで、下郷農協に牛乳を納入するようになってきた鎌城の農民を、劣悪な販売条件に放置することはできなくなった。そこで、自分達で牛乳を売ろうと考え、下郷農協は、昭和33年に、「新農村建設」資金30万円の補助を受けて、集乳所を建てた。しかし、牛乳処理施設は自力で建てざるをえなかった。低温殺菌設備の建設は「新農村建設」の助成対象とされなかったからである。山村での牛乳処理はできない、というのがその理由であった。しかし、「保健所の許可さえあれば、営業はできる。県の補助金がないからといって、このまま乳業会社に売っていたのでは、鎌城の酪農はつぶれる。なんとしてでも自分達の手で売らねばならない」と、下郷農協組合員の10%にすぎない酪農家のために、農協の経営的危険を犯すことは問題だという組合員を、討議の末、説得した。かくて、五斗の牛乳を石油バーナーで処理し、手でビンヅメという大時代的な処理所をつくって出発した。

都市の労働者・消費者に新鮮な牛乳をとどける心情をあらわし、労農提携にちなんで「労農牛乳」と銘うち、北九州市の労働組合の協力をえて、労働者の職場を通じて販売した。しかし、職場では需要量に安定性がなく、また集金上の問題などもあって、運賃がでるのがせいぜいだった。労働組合では、組合員の自宅を紹介したりして協力してくれたが、配達先が分散しているので10円牛乳という低価格だったこともあって、採算がとれなかった。

そこで、農協組合員の部落常会で、人的つながりを通じての販売という着想が誰からもなく出され、北九州市在住の親類・縁者の名前をあげ合い、160~170人の名簿ができた。配達の便宜上、これらを小倉地区だけにしぼって、約100名を販売先対象とし、1人5本以上の需要にまとめてくれれば、新鮮な真正銘の牛乳を配達する、として、奥組合長以下農協役員が小倉の消費者を戸別訪問して買付先を確保していったのである。昭和35年頃のことである。

「労農牛乳」を買ってくれる消費者には、果実、里いも、たけのこ、その他旬の野菜を、頼まれればついでに持って行ってやるようになり、七夕用の竹笹まで配達してやるようになって、「労農牛乳」の販路は愈々拡大していった。牛乳の販売ルートにのって、果実や野菜もまた要請されて販路を拡大していった。農協が

この要請に応えるために、農家からそのときどきの季節の野菜を買上げるから、農家は種々雑多の季節的作物を作れば、量の多少にかかわらず、次々と農協に買取ってもらえる。

こうして、下郷農業の複合経営の合理性が深められるようになり、複合経営を支え堅持する基盤が固められてきたのである。

## (2) 複合経営の発展とその理念

牛乳の販路に乗せて、野菜などの耕種農産物の販路の拡大を展開し、複合経営を推進していることは、前述の通りであるが、ここでの複合経営の作目の特質は、ハウス栽培といったかたちの、季節はずれの、あるいは季節を見失わせるような野菜の栽培は絶対にしていないことである。たとえば、レタスは春と秋だけで、それ以外の季節には無い。ハウス施設にもとづく野菜を消費者から要請されても“無い物は無い”と決めて応じないのである。ハウス農産物は自然の生態系をゆがめているものだから、それ自体、本来の農産物ではない、という立場に立っているのである。牛乳の容器の大きさも、1パックの大きさは200mlに統一されており、いわゆる大型パックは一切採用していない。200mlパック1箇で、1人の必要消費量を充分満しするのであって、大型パックは、独占的乳業会社の、売らんかな主義の販売政策以外の何物でもないとの見解にもとづいているからだという。

下郷農協の推進している複合経営は、ただ単に農業所得をふやしさえすれば良いという考えにもとづいていない。自然の摂理に基礎を置いた本物の新鮮な農産物を、消費者に供給することこそが農民の務めだ、という理念に立脚しているのである。だから、ただ単に農産物商品売るのはではない。都市の消費者に農民生活と農業を知ってもらい、人間関係の繋りの上で、農民と消費者が人間の理解と交流を行うことにほかならないというのである。この考えが、「労農牛乳」の販路拡大につれて展開された乳業会社の妨害をハネ返したのであった。

複合経営農産物供給を伴った「労農牛乳」の販路拡大によってシェアを狭められた乳業会社は、「労農牛乳」は牛乳処理施設が不備で不潔だという妨害宣伝を行った。これに対し、小倉の「労農牛乳」消費者集団を、農家へ泊りがけでワラビ狩りに招待し、牛乳処理過程の実際や農家の実態・農民生活を知ってもらう(と同時に都市生活の内実を対話を通じて学ぶ)努力を積極的に展

複合経営と農業協同組合

開したのであった。こうした人間交流をもう10年以上も続けているという。かくて、大乳業会社のセールスマンは、消費者から“宜しい。あなたのところの牛乳を買いましょう。その代り、同時に、下郷農協のように、野菜も果実も七夕の笹ももってきてくれますか”といて逆襲され撃退されてしまうようになったのである。

こうした努力と信頼にもとづいて、北九州市への農産物販路は拡大の一途を辿り、拡大した北九州市民生協(組合員 6,000名)に、牛乳をはじめ複合経営農産物を供給するには下郷農協だけでは供給力の不足が生じ、隣接の耶馬溪農協、山国農協、本耶馬溪農協と提携し、昭和50年6月から、耶馬溪地区農協産直協議会を結成して、産直野菜栽培を通じて、有機農法的複合経営を定着せしめている。

同協議会が昭和51年3月、1000枚を刷って所属農家に配布した「産直野菜栽培一覧表」を示せば表4のごとくである。

みられるように、各作物別に、播種・育苗期、定植・生育期、収穫期および施肥基準などを細かく示し、栽培には「必ず有機質を入れ、化学肥料を少く使い健康に育て、農薬は全減のおそれある時丈使う」と指導し、「有畜複合経営で産直野菜を増産し地域農業を発展させよう」「自給優先の生活と生産で食糧自給を高めよう」というスローガンを掲げている。

こうした有機農法的複合経営は、消費者の要求を把握できるような余裕ができるようになって発展してきたものだという。すなわち、都市の消費者に、昭和30年代後半から田舎をこいしがるような雰囲気ができ、農業問題も意識にのぼってきて、消費者自身が食物に気をつかうようになってきたことがわかるようになって、複合経営の合理性の理解が深められ、農民と消費者の交流のなかで、日本農業の在り方を学ぶようになった、と奥組会長は説明する。

現在、下郷農協所属の農家の専兼別構成は表5のごとくであるが、水田経営規模の狭隘性の割に、専業農家率18%と、都府県にくらべて高いのも、こうした複合経営推進の結果といえよう。

〔表5〕 下郷農協所属農家の専兼別構成

専兼別構成 対応する農用地規模	専業	I 兼	II 兼
	51戸(18%)	39戸(14%)	190戸(68%)
	1~3ha	0.7~1ha	0.7ha未満

さすがに、前述の淡路島の北阿万農協地区の専業農家率(表2参照)ほどではないが、北阿万では、水田率91%であるのに対し、下郷では36%、したがって、北阿万での水田平均経営規模が 61aであるのに対し、下郷では、25a にすぎないことが考慮されるべきであろう。

ところで、下郷での特徴は、II 兼農家が68%を占めるほどその極端な零細耕地規模であるにもかかわらず、離村脱農化がほとんどなく、農家戸数の減少がみられないところにある。典型的な山岳農業経営であるから、都府県における一般的傾向としては、離村脱農化がすすんで過疎地帯となるはずの山村でありながら、日本経済の高度成長期にも、ほとんど挙家離農が行われていないのである。ここに下郷における複合経営の真髓があらわれている。“いかに農地の高率利用、畜産・酪農による複合経営を推進するといっても、耕地規模に限界があるかぎり、零細農家は兼業化せざるをえず、兼業化の延長はやがて挙家離農につながってゆかざるをえないのではないか”との筆者の質問に対し、“そういう考え方から、政府は基本法農政以来、規模拡大を提唱し、多くの農業地帯では主産地化し単作化して規模拡大を行ってきたが、それで果して問題が解決されたか? 農業所得だけで生活してゆくためには、農民は益々なお一層の規模拡大に迫られ、ついに果てることなき規模拡大の泥沼のなかにあえいでいるのではないか。われわれは、そうした規模拡大が問題の解決にならないことを知っている。だから、各農家の条件に見合った複合経営を各個別農家のなかで推進してゆくことが肝腎なのだ。むしろ、下郷でも兼業にでている農家は多い。しかし、それは農地を放棄しての兼業ではない。農地を複合経営によって豊かに最高度に利用して本来的農業生産手段として次代に引き継ぎ、農業を継続してゆけるための生活資金を得るためにこそその農外兼業なのだ」と玉麻参事はいう。裏作を放棄させたり、単作的規模拡大化の農政に対する決定的な批判である。“耕地規模が零細な山村だから、亭主が農外に働きにでるのはやむをえない。だが、主婦までがでるのは問題だ。牛を飼っていないければ、米を作っていないもその農家は脱農家の内容となりつつあるとですよ。主婦が農外兼業にでも、こちらあたりでは、せいぜい年間40~50万円の所得です。この程度の所得を野菜と牛を飼って得ることは可能だ。そうすれば、家において、育児・教育など、主婦としての役割をも果せる。野菜と牛で主婦を家庭にくびることができれば、農業

の荒廃だけでなく、家庭の荒廃も防げる。下郷の複合経営はそういう意味を持っているとですよ”と奥組合長は言い添える。

下郷の複合経営は、たんに農業所得の増加のためだけではない。自然の生態系にそった有機農法によって、無害で新鮮な農産物を都市の消費者にとどけるといふ役割を果たしながら、農耕地を本来的生産手段として豊かに甦生させ再生産して、これを次代にひきつぐ、という理念によって貫かれている。それが、現実ばなれした観念でなく、現実の着実な複合経営推進のなかに貫徹しているところに迫力があり、企業的な規模拡大

のみに農業問題の解決を追い求める考え方に対する現実の批判となっている。

〔附記〕「農林行政を考える会」の行ったこの調査報の全体は、「農村と都市をむすぶ農協」という特集として『農村と都市をむすぶ』No. 302(1976年7月号)誌に発表されている。小稿は、その際、編集上の都合で割愛せざるをえなかった部分を復元して、若干の補筆を行ったものである。

(経済学部教授)